



お久しぶりです！ 府立人研です。

この度、今の学校現場に必要なかつタイムリーな情報発信を行う「かわら版」を作成しました。ぜひお読みいただき、ご意見・ご感想や今後取り上げてほしいテーマがありましたら、事務局までお寄せください。

コロナ禍で発生している感染者や医療従事者への偏見・差別について

～「コロナウイルスに負けない」とは
「誰かが感染してもそのことで除け者扱いしたり差別したりしない（集団を作る）」ということ～

コロナウイルスの正体がまだ完全には解明されず、有効かつ実用的なワクチンも開発されていない現段階では、感染のリスクを完全にゼロにすることは困難です。つまり「誰が感染しても不思議ではない」ということです。ところが感染者に対する偏見・差別的事象は、1980年代のエイズ騒動と同じく世界各地で報告されています。感染したくないという思いは理解できますし、未知の物事に対して恐怖心をいだくことも自然な感情だといえるでしょう。

しかし、「自分もいつ感染しても不思議ではない」という事実をどこまで冷静に受け止め、それを踏まえてどれだけ活発に想像力を働かせることができるかによって、感染者に対する接し方に世界の国・地域で様々な差異が見られるようです。日本ではコロナウイルスは“感染したら（家族から感染者を出したら）恥ずかしい病気”であるかのような受け止めが世間に存在するためか、感染者自身（や感染者を出した家族）が「世間に迷惑をかけて申し訳ない」と謝罪しているケースも報道されています（※1）。また他の国には見られない医療従事者（やその家族）への偏見・差別的事象も

発生しています。

人権課題の被差別マイノリティと感染者（場合によってはその家族や医療従事者）を取り巻く社会環境には様々な違いがありますが、「当事者たちへの豊かな共感力・理解力や想像力が求められる」こと、「所属集団内の多様性をどれだけ包摂しているか」が問われていることは共通しているのではないのでしょうか（※2）。

コロナウイルスと共存していく社会を展望するならば、スローガンのように言われる「コロナウイルスに負けない」とは「一人も感染者を出さない」ということではなく、「誰かが感染してもそのことで除け者扱いしたり差別したりしない（集団を作る）」ということではないのでしょうか。

※1 例：クローズアップ現代+ 「遺族たちの胸の内 新型コロナ」

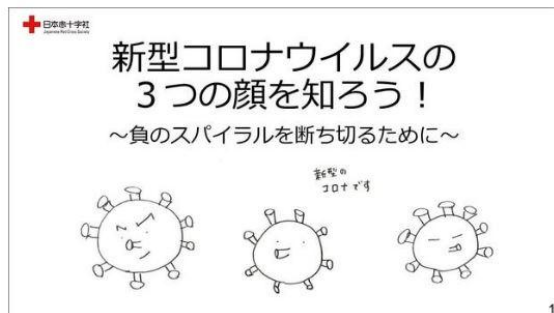
※2 「感染者（場合によってはその家族や医療従事者）を助けずに排除することこそ“恥ずかしい”行為ではないのか」という観点で見れば、同じく道徳的な質も問われているのではないのでしょうか。

新型コロナウイルス感染症を正しく恐れるために

今回の新型コロナウイルス感染拡大を受けて、各学校でもさまざまな取り組みや学習が行われていると思います。そのような活動に役立つ日本赤十字社が製作したコンテンツをご紹介します。

■スライド：「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」

URL : http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/200326_006124.html



内容（一部抜粋）

「第1の“感染症”は病気そのもの
第2の“感染症”は不安と恐れ
第3の“感染症”は嫌悪・偏見・差別です。」
「それぞれの立場でできることを行い、
みんなが一つになって
負のスパイラルを断ち切りましょう！」

このスライドはいくつかの府立学校でも、学校再開にあたっての取り組みで活用されました。本来、私たちが向き合うべき相手はウイルスそのものであるはずですが、それなのに、ウイルスへの不安や恐怖が、その相手を感染者や特定の人・地域・職業などにすり替えてしまいます。そして、「感染者だと知られたくない」「感染したかもしれないけれど相談できない」といった心理がさらなる感染拡大につながってしまいます。そんな状況にならないように、私たちはこの恐怖に対して冷静に判断し行動しなくてはなりません。

■動画「ウイルスの次にやってくるもの」（3分18秒）

URL : <http://campaign.jrc.or.jp/kansensho/>



内容（一部抜粋）

「恐怖は、誰の心の中にもいる。だから励ましあおう。
応援しあおう。人は、団結すれば、恐怖よりも強く、賢い。」

誰の心の中にも恐怖があります。そして、誰もがその恐怖と闘わなくてはなりません。けれど、私たちはこの恐怖と一人では闘えません。



これからも続くウイルスとの長い闘いで、私たちは差別や分断に立ち向かい、共存・共生・連帯を築いていかなくてはなりません。これらのコンテンツを参考に、どうすればそれができるのか、ぜひ生徒と一緒に考えていけたらと思います。

学校休校中の学習支援をふりかえって

— 課題送付における現場の留意事項 —

今回の新型コロナウイルス感染症に伴う休校が決定された当初、ある府立高校では、課題をレターパックで各家庭に送付することにした。2・3年生については、これまで個人面談などの機会に保護者と教員が実際に対面し、電話やメールも含め話ができる関係がすでに構築されていたので、ためらわずに学校が把握している生徒の住所宛に課題を送付することができた。課題を仕上げて、分散登校日に持ってくるようにと電話連絡も入れた。家庭の事情で児童養護施設に入所している生徒もいる。施設に連絡しておく、施設の指導で計画的に学習に取り組ませてもらえるところが多かった。

4月以降の一斉休校延長が決定され、教員が悩んだのは、新入生に対しての課題送付についてである。学校で把握している住所は、志願書に書かれたものと、合格者登校日にPTA活動調査票に保護者（付添者）によって記入されたもの、学生証に記入されたものの3つである。これらの住所にそのまま送付していいのかどうか、一度立ち止まって考える必要があるだろう。

保護者と生徒が距離をおいておかなければいけない場合もあり得る。管理職と生徒支援担当教員は相談の上、慎重に送付作業を進めることにした。

3つの資料に書かれている住所が一致している場合は、PTA活動調査票に記入されている電話番号に連絡し、「ご記入いただいたのは、保護者の方ご自身ですか？」と確認後、「PTA活動調査票や学生証に書いていただいた住所に教材を送付すれば、本人が受け取ることが出来ますか？」と問い合わせるようにした。住所が違う場合はPTA活動調査票や学生証のほうが新しい資料なので、「そこに送付しても大丈夫ですか？」と問い合わせるようにした。また、気になるところは出身中学校に、卒業後に新しく把握していることはないかどうか確認することも行った。

学校が生徒の家庭内の人間関係を把握することができていない段階で、郵送やオンライン上だけのやりとりをすることにはリスクが潜んでいることに留意する必要がある。

— オンライン授業について —

府立人研教材資料開発プロジェクト「情報と人権」チームのメンバーでもある筆者が所属する学校では、「オンライン授業実施体制の確立」の指示が出される前に、すでに「家（生活の場）におけるネット環境」についてアンケート調査を済ませていた。調査の結果は予想通り、ほとんどの生徒が「家でも動画を見ることができると」回答した一方で、一部に「月末には通信量が上限に達してスムーズに動画を見ることができないことがある」という生徒がいた。

まず配慮しないといけないことは、「スマートフォンやタブレットを所持していない（使うことができない）」と回答した数パーセントの生徒に対する授業計画である。生徒が端末を所持していない（使うことができない）理由として、「児童養護施設から通学していて、そのルールとして端末の所持が認められていない」、「生徒本人に障がいがあり、端末を使うことが困難である」、「家のルールで端末の所持が認められていない」

などがあげられる。こうした生徒に対しては、登校による教材の配付や郵送、少人数での対面授業などで対応することにした。

ところで、オンラインによる“対面授業”は、そのまま実施してもよいのだろうか。画面上に生徒が現れる。自室の勉強机で学習できる生徒もいれば、食卓で勉強する生徒もいるだろう。家族の数が多くて、家では集中して勉強できる状況ではないという生徒もいるだろう。家の中の様子が丸写りになる“対面授業”では、いやがおうにも家庭環境というプライバシーをさらけ出すことになる。

わたしたち教職員も、「端末を所持している」イコール「家でも学校と同様に勉強できる」と捉えていなかっただろうか。「インターネットにつながる端末は所持しているが、家の事情があり、学校で勉強したい」という生徒がいないかどうかを、これまでの調査結果から検証する必要がある。

10月2日（金）の秋季セミナー分科会では、オンライン授業での人権にかかわる問題や実践的な内容を取り上げる予定です。ぜひご参加ください！



休校期間中および再開後の学校の様子に関する

アンケート結果のご報告

府立人研では、休校期間中の学校での取り組みや現在の生徒の様子について、web アンケートを実施しました。府立人研スタッフの先生・有志の先生40名(28校)に回答のご協力をいただきました。アンケート結果は以下のとおりです。



設 問	選 択 肢	人数	校数
設問1 休校期間中、生徒と関わるために行っていたことはありますか？ 該当するものを選んでください。(複数回答可)	電話連絡	32	20
	メール(学校公式 SNS 等)での連絡	30	21
	学年(学級)通信等の送付	24	21
	(授業以外での)動画配信等	7	7
	学習教材の送付	34	24
	その他(家庭訪問等)	7	7
設問2 学校再開にあたって、生徒を対象に取り組んだことはありますか？ 該当するものを選んでください。(複数回答可)	個人面談	14	12
	アンケート	12	9
	新型コロナウイルス感染症に関して起こる偏見や差別についての学習	6	6
	その他	4	4
	取り組んでいない	3	3
設問3 コロナウイルス感染症の影響で生じた悩みや不安について、担任以外に生徒が相談できる環境が校内にありますか？	ありません	3	3
	あります	24	19
設問4 あなたは学校再開後から現在までに、生徒からどんな相談を受けましたか？ 該当するものを選んでください。(複数回答可)	体調	10	10
	感染症に対する不安	7	7
	家(生活の場)や家族に関すること	4	4
	友人に関すること	4	4
	学習に関すること	10	8
	進路に関すること(進学・就職など)	12	11
	部活動に関すること	7	6
	学校生活での配慮に関すること	7	6
	スマートフォン等の利用(ネットや SNS の利用も含む)に関すること	6	5
	その他	1	1
特になし	5	5	
設問5 コロナウイルス感染症に対する不安、もしくは長期休校による生活への影響などが原因で登校できない生徒はいますか？	(わかる範囲では)いない	14	12
	いる	10	8
設問6 校内で、「外国にルーツのある人(生徒含む)」や「医療従事者等の関係者(生徒含む)」に対する偏見や差別につながる言動を見聞きしましたか？	見聞きしていない	23	17
	見聞きした	2	2

各設問について、いただいたコメントや追加でお聞きしたことを紹介します。

設問1 休校期間中、生徒と関わるために行っていたことはありますか？

【学年通信】4月には学年団の先生を似顔絵と近況などのコメント付きで紹介した。
5月には生徒に聞いた修学旅行についてのアンケート結果を載せた。

【Google Classroom】

○毎日、健康チェックを実施した。担任の先生は毎日1回、ストリーム上に生徒へのメッセージをアップした。
※ホームルームをオンライン上で行ったという学校もありました。

【動画配信】

○一部科目について、自学自習のための動画を作成して週1回配信した。今後に備え、生徒にオンライン授業に慣れてもらう機会にした。
※奨学金申請の指導にあたって、解説動画を他校と共有して使用したという学校もありました。

【学校ブログ】 ※1日1~2回更新していたという学校もありました！

設問2 学校再開にあたって、生徒を対象に取り組んだことはありますか？

【アンケート】

○健康状態と相談したいことはないかどうか。
※学校再開にあたって、心理的な不安はないか、学習課題の進み具合はどうか等について、たずねた学校が多かったようです。

【新型コロナウイルス感染症に関係して起こる偏見や差別についての学習】

○赤十字のスライドを用いて学習した。
○医療従事者や営業しているお店、アルバイトをしている人、自粛している人など、それぞれの立場を考えさせるワークを行った。

Pick up!! 【教材を作成した先生】にさらに詳しくお話を聞きました！

Q. 教材を作成された動機は何ですか。

A. コロナは今、とても大きな問題で、社会ではさまざまな立場の人が、お互いを思いやることなく対立している。生徒たちがそうならないための取り組みがしたかった。

Q. 生徒の反応はどうでしたか。

A. 個々の意見を共有する取り組みでは、とても真剣に話し合い、さまざまな意見が出ていた。教材作成者として驚くほどだった。

使用した教材の一部



この人は、
どうしてお店を開け続けるんだろう？

設問3 悩みや不安について、生徒が相談できる環境が校内にありますか？

○スクールカウンセラー ○教育相談 ○保健室 ○居場所カフェ

※課題が終わらないので学校に行けない、という生徒の声を聞いた先生もいたようです。

設問4 あなたは学校再開後から現在までに、生徒からどんな相談を受けましたか？

- 大学入試や就職について
- 学習の遅れや授業についていけるかどうか
- 感染再拡大への不安
- コロナの影響でアルバイトがなくなった
- 家庭の経済的不安

設問5 感染症に対する不安、生活への影響などが原因で登校できない生徒はいますか？

- 医療関係者の家族で発熱したことがあったが、解熱後、休みがちになっている。
- 疾患のために免疫力が下がっており、登校できていない（別室登校の体制づくりをしている）。
- 昼夜逆転の生活になっていて登校できない。

設問6 校内で偏見や差別につながる言動を見聞きましたか？

- 誰かに言えずにひっそり耐え忍んでいる生徒もいるのでは？



新型コロナウイルスの感染再拡大が心配されるなか、今後ふたたび分散登校や休校などの措置がとられる可能性があります。その時、学校として生徒をどう支援できるかの枠組みづくりの参考にしていただけたら幸いです。

お忙しいなか、回答していただいた先生方、取り組みについてお話を聞かせてくださった先生方、本当にありがとうございました。

今後の活動予定

詳細は各行事の3週間前までに各校にお送りします

※今後の感染状況により、開催について変更の可能性があります。最新情報は学校宛メール、もしくは府立人研ホームページをご覧ください。

行事日程	ヒューマンライツフォーラム 2020
9月18日(金) 秋季セミナー全体会	※今年度はオンラインでの開催を予定しています※
10月2日(金) 秋季セミナー分科会	8月29日(土) 第1回生徒実行委員会
10月16日(金) 地域交流部会	9月12日(土) 第2回生徒実行委員会
30日(金) ※地域により日程が異なります	10月10日(土) 第3回生徒実行委員会
11月6日(金) フィールドワーク	10月31日(土) 第4回生徒実行委員会
11月27日(金) 研究部会	11月15日(日) ヒューマンライツフォーラム 2020
1月22日(金) 第40回研究集会	11月21日(土) 第5回生徒実行委員会

府立人研 大阪府立学校人権教育研究会

〒533-0024 大阪市東淀川区柴島1-7-106 府立柴島高等学校内
(通郵便は「府立人研」とお書きください。)

TEL・FAX 06-6324-3822 (直通) (お電話の場合は、火曜日をお願いします。)

E-mail furitsujinken@nifty.com (お問い合わせは、なるべくEメールをご利用ください。)

URL <http://furitsujinken.in.coccan.jp/>



↑府立人研HPも
チェックしてくださいね

「府立人研かわら版」の掲示・配布をお願いいたします。各校の人権教育の充実にお役立ただけでしたら幸いです。